

2021 年度 事業計画書

1. 概要

昨年度は、4月に公益認定を受けこれまで以上に中立透明性の高い事業活動を行った。奨学金事業では、第2回奨学生を公募し、12名の奨学生を選定、昨年度選定者を踏まえて総数23名に対して奨学金を給付した。一方でコロナ禍もあり、奨学生同士の交流の機会は設けられなかった。

今年度は、従前通りの制度及び給付対象を前提とした第3回の奨学生を公募し、奨学金を給付していく。また、より多くの学生に対して支援を広げていくために、本財団及び制度の普及啓蒙に努めていく。

2. 事業活動

(1) 法人運営

今年度は、公益財団法人2年目として、規模拡大への対応や法令遵守に努めていく。

- ・法人法に基づく評議員会及び理事会の開催
- ・公益財団法人としての各種手続きマニュアル整備（行政庁報告等）
- ・公益財団法人として過不足ない情報提供の実施（ホームページ等）

(2) 奨学金事業

今年度は、奨学金事業の3期目として、これまで以上に制度の定着と広報普及活動を行い、奨学生数の増加を目指していく。

<対象>

- ・商船系大学、商船系高等専門学校等の学生

<募集人数と選考>

- ・2021年度として15名程度。
- ・HPによる公募を経て選考委員会にて選定する。
- ・選考委員会は3名で構成（外部委員3名）

<支給金額>

- ・月額20,000円

<スケジュール>

- ・3月 公募、問合せ対応
- ・4月末 募集締め切り
- ・5月 事務局による書類選考（1次選考）
- ・6月 面接、奨学生選考委員会開催（2次選考）、奨学生の決定
- ・同 奨学生への給付開始（上期分）
- ・12月 生活状況報告書の受領、下期分の奨学金給付
- ・12月 2022年度奨学生への一般公募開始

以 上